資料2

明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(改定案)

改定のポイント

検討の経緯

		明石市UDのまちづくり協議会	西明石分科会
2022年	8月	第1回協議会の開催 ・明石市UD計画改定のポイントに ついての意見交換	
	10月	明石市UD計画(マスタープラン編) 改定素案に対する意見募集(書面)	第1回分科会の開催 ・まち歩き及び意見交換
	11月		第2回分科会の開催 ・基本構想案についての意見交換
2023年	2月	明石市UD計画改定素案についてのパブリックコメント (2月15日~3月16日)	
	3月	第2回協議会の開催 ・明石市UD計画改定案の策定	

第1編 本計画について 改定の背景第2編 マスタープラン 改定の背景

- ①すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例(あかしインクルーシブ条例)の制定
- ②バリアフリー法の改正
- ③社会的要請や本市のジェンダー平等に関する取組
- ④藤江駅周辺地区を移動等円滑化促進地区に追加

①すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例 (あかしインクルーシブ条例)の制定 (1ページ)

→ユニバーサルデザインの まちづくりの推進 (第18条、第19条)

ユニバーサルデザインのまちづくりと は・・・

障害の有無及び程度、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが自由に移動でき、安全かつ快適な生活を営むことができるまちづくり



2.4 基本理念

誰もが「出かけることができる」「出かけたくなる」まちを目指し、 ユニバーサルデザインの考えに沿って全市域のまちづくりを進め、 すべての人が大切にされ、誰一人取り残さないインクルーシブな社会を実現します。

「明石市ユニバーサルデザインの まちづくり実行計画」の基本理念の考え方

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に より、どこでも、誰でも、自由に、移動しやすい 環境を構築し、すべての市民の外出・交流機 会や賑わいを創出

心のバリアフリーを進め、お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受できるインクルーシブ社会を実現

計画に基づく具体的な取組の実施

当事者・市民参画で計画を実行し、スパイラル アップによる持続的な取組

多くの市民が利用するエリアの重点的・一体 的なユニバーサルデザインのまちづくりによ り、地域の特性に応じた連続的な移動環境 を段階的に確保

すべての人が大切にされ、誰一人取り残さないインクルーシブな社会の実現

②バリアフリー法の改正

→心のバリアフリーの推進

- ・「心のバリアフリー」に関する事項を追記。(13ページ)
- ・基本構想に「教育啓発特定事業」を追加。(77ページ)

→公立の小中学校のバリアフリー化の推進

公立の小中学校が建築物移動等円滑化基準適合義務の対象に追加され、 学校を生活関連施設として位置づけ、経路の見直しや、計画的にバリアフリー化を進めることを追記。(21ページほか)

(参考)心のバリアフリーに関する追記について

(13ページ)

■障害の社会モデル

「障害の社会モデル」とは、障害は機能 障害と周囲の様々な障壁との相互作用 によって生じるという考え方のことです。

例えば階段しかない 2 階建ての建物において、車いすユーザーは自力で 2 階に上がれませんが、エレベーターがあれば上がるとができます。このように機能障害(この場合足が不自由なこと)だけでなく、周囲に様々な障壁(この場合エレベーターがないこと)があることとの相互作用をもって「障害」とする考え方が「障害の社会モデル」です。

(あかしインクルーシブ条例 逐条解説)

■心のバリアフリー

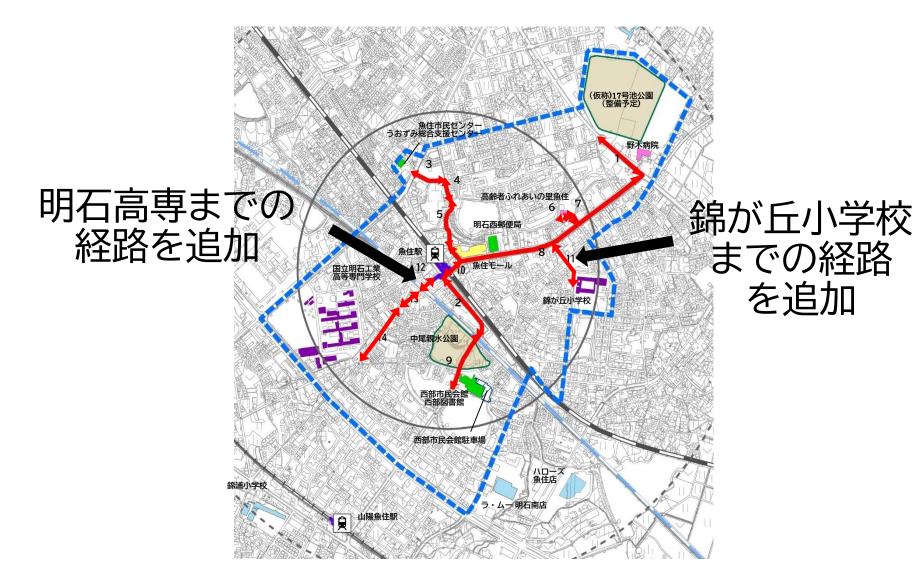
「心のバリアフリー」とは様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

「心のバリアフリー」を体現するための3つのポイント

- ■障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ■障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。
- ■自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

(ユニバーサルデザイン2020行動計画)

(参考)JR魚住駅周辺地区の地図(学校までの経路を追加)



③社会的要請や本市のジェンダー平等に関する取組

→多様な対象者への対応を追記

(22ページ)



カームダウン・クールダウンスペースの設置例 (中部国際空港)



みんなが選べるオールジェンダートイレの設置例 (東京都渋谷区西原一丁目公園)

→多様な人々への接し方の理解促進を追記

(26ページ)

特に、知的障害は、外見からは障害の有無が判断しにくいため周りから誤解されやすく、当事者が不便さを言語化して外部に訴えることが難しいため、社会に理解されにくくなっています。そのため、知的障害の疑似体験等による啓発活動を行っている関係団体等と連携し、誤解を受けやすい知的障害の特性を理解してもらえる取組を推進していきます。

④藤江駅周辺地区を移動等円滑化促進地区に追加 (65、66ページ)

(3) 地区目標

心がつながる自然豊かなまち・藤江

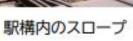
(4) 地区の取組方針

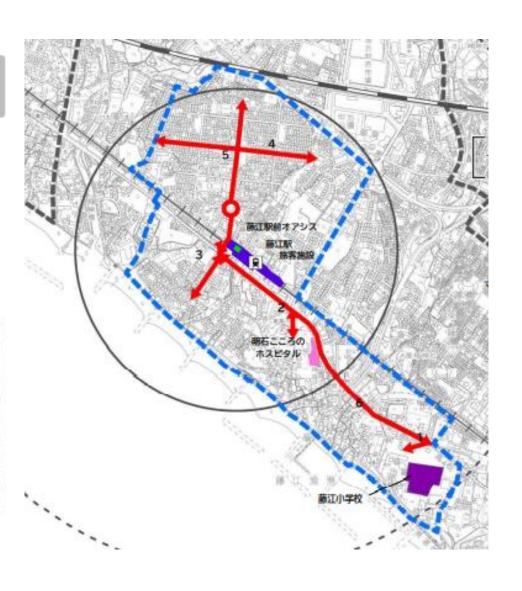
- ◆ 駅構内の移動経路等のバリアフリー化、多機能トイレの設置。
- ◆ 生活関連経路における歩道の新設・改良、点字ブロックの設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した駅のバリアフリー化の促進と、駅周辺との連続性の確保。











藤江駅前オアシス

駅北側の改札

第3編 基本構想 JR西明石駅周辺地区の基本構想を策定

- ①基本構想とは
- ②西明石分科会での検討状況について
- ③西明石地区の基本構想について

①基本構想とは

重点整備地区を設定し、施設のバリアフリー化や施設間を結ぶ経路のバリアフリー化を図るために必要となる特定事業を示すもの。

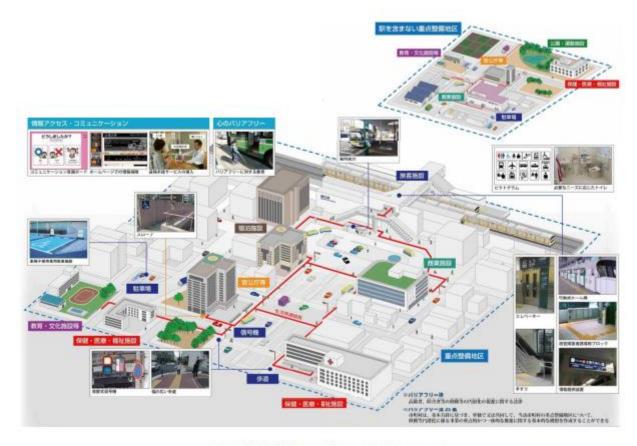


図 重点整備地区のバリアフリー化イメージ

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・パリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

--- 重点整備地区

■ 生活関連施設

—— 生活関連経路

特定事業 主な記載事項

事業の実施者

事業の内容

事業の実施予定期間

特定事業は義務化されます

②西明石分科会での検討状況について

メンバー

障害当事者団体 6名、まちづくり協議会 2名、 作業所代表 1名、子育て世代 1名、警察、JR、 学識経験者等

開催内容

第1回 基本構想の説明、まちあるき 第2回 基本構想作成に関する意見交換









■ A班

とよい







良かった点

表示をしてほしい



西明石分科会 まちあるきの主な意見

場所	主な意見
駅・駅ビル	【エレベーター】狭い 東側改札口にホームに降りるエレベーターがない 在来線のホームから駅南側や東側へつながるバリアフ リールートは、大きく迂回する経路となっている 【券売機】車いすで使いにくい 【トイレ】案内表示が分かりにくい 障害者用トイレの中が動きにくい オムツ替え台は男女両方に欲しい 【階段】真ん中に手すりをつけてほしい 手すりをつなげてほしい
駅前ロータリー	【バス停】バス停に段差があるので車両乗降口が離れると怖い
明姫幹線	暗い・勾配がきつい
商店街	段差の解消・幅員が狭い・道路等のがたつき解消









西明石分科会 まちあるきの主な意見

場所	主な意見
サンライフ明石	(トイレ) ・ボタン・レバー等をセンサー化(非接触)する ・男性・女性トイレがスリッパに履き替えない構造とする ・出入り口に段差がある ・自動の手洗いとハンドソープがあるとよい ・男子の大便器は和式が混合 ・おむつ交換台が女性トイレにない ・洗浄ボタンの位置がバラバラ 【バリアフリートイレ】 ・自動ドアがよい/おむつ交換台がない ・1階は車イス利用者には狭い ・ベビーカーが利用可能か分かりづらい 【その他】 ・建物の柱がデコボコぶつかる ・エレベーターに音声があるとよい ・館内に飲食や休憩スペースがあるとよい

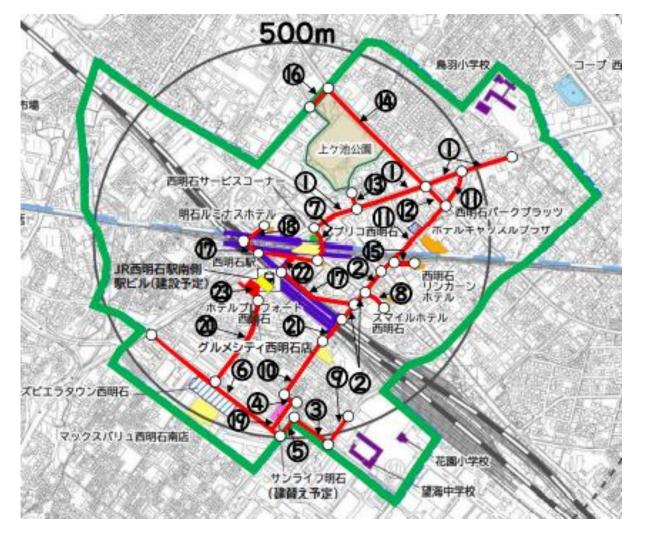




→特定事業に位置付けたいものについて意見交換

③西明石地区の基本構想について

重点整備地区



特定事業

■公共交通特定事業

実施者:西日本旅客鉄道(株)

南側改札の新設・昇降式ホーム柵の設置

※まちあるきでの意見において大規模な工事を伴わない事業に関しては、可能な限り随時対応し、ユーザビリティの向上を図る。

■道路特定事業

実施者:明石市

歩道の改良、拡幅、道路の改良、南側駅前広場の整備など

※まちあるきでの意見において大規模な工事を伴わない事業に関しては、可能な限り随時対応し、ユーザビリティの向上を図る。

■建築物特定事業

実施者:(株)キャッスルホテル

トイレや客室等の改修、案内表示の設置、誘導ブロックの設置又は音声による誘導装置の設置

実施者:西日本旅客鉄道(株)

JR西日本不動産開発(株)

JR西明石駅南側駅ビルの新設

実施者:明石市

サンライフ明石の建替え

※まちあるきにおける意見を踏まえて建替えを行う。

鳥羽小学校のエレベーターの設置

花園小学校・望海中学校のトイレの改修

■交通安全特定事業

実施者:警察

西明石駅前交差点、小久保交差点にエスコートゾーンを設置

※その他交差点については、順次信号改良を行う。

■その他の事業

その他、上記の特定事業に位置付けない施設のバリアフリー化やまちあるきの意見への対応についても、 随時意見交換を行いながら、面的なバリアフリーを進める。

■教育啓発特定事業(地区共通の特定事業)

心のバリアフリー等に関する事業

継続的に取組み、重点整備地区だけでなく市域全域 に拡充していく事業を記載。

障害者や高齢者、ひきこもり、発達障害、バリアフリーなどへの理解を促進する事業など全15事業。

本計画の基本構想策定においては、地域の方を中心に、障害当事者を含めまちあるきを行い、まちの課題を確認しました。各地区の基本構想において特定事業と位置づけた事業の他、今後のユニバーサルデザインのまちづくりを進めるうえでの課題とする事業をまとめました。

場所	課題
新幹線駅前広場	・案内表示の充実 ・障害者用駐車スペース、一般車の一時停止スペースの確保
駅南側商店街	・障害当事者を含む歩行者の安全性の確保(歩道の設置、幅員の確保、 点字ブロックの設置、看板や商品などの撤去など)
JR西明石駅	・在来線ホームから駅の南側及び東側へ簡単にアクセスできるバリアフリールートの確保・各改札に、車いす利用者を含め、誰でも利用しやすい券売機の設置・障害当事者をはじめ、子育て世代から高齢者まで利用しやすいトイレの整備(駅東口)
国道250号	・アンダーパス区間の照度の確保(擁壁の色、照明の改善等) ・点字ブロックの敷設

パブリックコメントの報告

■寄せられたご意見及び市の考え方

No	意見概要	市の考え方				
マスタ	マスタープラン編について					
1	各条例や多様な意見を取り入れながら進められるよう	改定素案に賛成いただきありがとうございます。				
	で、良いと感じた。	インクルーシブ社会の実現に向けて、引き続き				
		ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組ん				
		でまいります。				
安全・	安心なまちを支えるユニバーサルデザインの都市基盤整	備について				
2	東朝霧丘、中朝霧丘、西朝霧丘、北朝霧丘は、坂あり、	バス路線の再編や次世代モビリティ、新技術の				
	階段ありで、買い物難民、選挙難民のような世帯があ	活用も視野に入れ、各種交通手段の適切な役割				
	るなど、特に移動において陸の孤島といった状態でユ	分担により、すべての市民が安全で円滑に移動				
	ニバーサルデザインのまちづくりからは、ほど遠い。	しやすい交通体系を構築していくこととしてい				
		ます。				
		また、1.3⑵②「歩行環境の整備」のとおり、公共				
		空間としての歩道の機能向上を図ってまいりま				
		す。				
移動等	<u>等円滑化促進地区について</u>					
3	駅を中心とした施設周辺の整備を優先させることは重	促進地区に位置付けられていない地域について				
	要であるが、それ以外の地域の危険な箇所についても	も、第2編「1. 全市的なユニバーサルデザインの				
	改善することが必要である。	まちづくりの基本方針」に基づき、まちの状況に				
		応じたユニバーサルデザインのまちづくりに取				
		り組んでまいります。				

±+	キャベノリ会師について				
まちづくり全般について					
4	まち歩きなどで出された当事者からの意見は、その	今回のまちあるきでいただいた意見等を活用			
	現場に限らず、他の場所の改良の際も活用されるこ	し、ユニバーサルデザインのまちづくりの取			
	とを強く願う。	U、ユニハ・ブルテァーフのスラフマラの4、 組をすすめてまいります。			
5	小さな声にも耳を傾けて、だれにでもやさしいまち	「あかしインクルーシブアドバイザー制度」			
	づくりを実施してほしい。	や「あかしユニバーサルモニター制度」を活			
		用し、当事者等の意見を聴取、反映しながら、			
		ユニバーサルデザインのまちづくりの取組を			
		すすめてまいります。			
その他の意見・要望					
6	インクルーシブなまちづくりをすすめるために、高				
	齢者の明石市バス料金を低廉に見直してほしい。				
7					
'	JR魚住駅北側は急こう配の坂があり車いすやべ				
	ビーカーの人が通行するのが非常に困難なため、車				
	いすやベビーカーの人の負担が少しでも軽減するよ				
	うにJR魚住駅北側に連絡通路を設置してほしい。	個別施策の提案・要望につきましては、各施			
8	JR魚住駅北側から国道2号線までの道は勾配のき	策を検討・実施する中で参考にさせていただ			
	つい坂道で、降水量の多い日は雨水が勢いよく流れ、	きます。			
	雨水に足がとられそうになるため、歩道に通路屋根				
	を設置してほしい。				
	また、歩道の排水処理がおいついておらず、非常に				
	危ない状態なので、歩道の排水処理能力を向上して				
	ほしい。				
	10,000				